



令和7年度 マリンパーク管理事業  
御前崎市マリンパーク御前崎オートキャンプ場  
管理運営業務委託

公募型プロポーザル募集要領

令和7年7月29日

御前崎市商工観光課企業港湾室

## 1 業務名

令和7年度 マリンパーク管理事業

御前崎市マリンパーク御前崎オートキャンプ場管理運営業務

## 2 目的

マリンパーク御前崎オートキャンプ場において、御前崎市（以下「市」という。）が管理する敷地及び施設を一体的に活用し、市の来訪者に対して豊かな自然の中で快適な滞在時間を提供する施設の管理運営業務を実施することとし、公募型プロポーザル方式により事業を行う者を選定する。

## 3 対象地

別紙区域による。（図1、2参照）

## 4 募集する業務

- (1) 業務内容は、別紙「令和7年度マリンパーク管理事業 御前崎市マリンパーク御前崎オートキャンプ場管理運営業務仕様書」を参照のこと。以下に配慮した内容とすること。
  - ① 多様な利用者、幅広い年齢層を想定した提案
  - ② マリンパーク御前崎内の施設としてふさわしく、市の滞在環境の上質化に寄与する提案
- (2) 対象施設を全て活用する提案を求める。なお、より良いサービス提供のために施設の一部を事業者において、新たに整備する提案も可能とする。ただし、御前崎市マリンパーク御前崎オートキャンプ場条例（令和7年条例第33号）第3条第1項に準ずるものとする。
- (3) 業務期間  
契約日締結日～令和8年3月31日までとする。
- (4) 使用料の徴収について  
サービスの提供による使用料金は、御前崎市マリンパーク御前崎オートキャンプ場条例に掲げる使用料金を原則とし徴収する。
- (5) 禁止用途
  - ① 政治的または宗教的な活動を行う建築物としての用途
  - ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定される風俗営業、その他これらに類する業の用途
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団または法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等の事務所その他これらに類するものなど公序良俗に反する用途
  - ④ 悪臭・騒音・粉塵・振動・土壌汚染著しく近隣環境を損なうことが予想される用途

## 5 管理運營業務委託料

### (1) 委託料の算出方法

施設の維持管理・運営に要する費用を基に業務委託料を提案すること。収支計画については委託期間全体の計画を示すこと。

### (2) 委託料の上限額

委託料については、以下の金額を上限額に設定するので、これを下回る提案を行うこと。なお、上限額を上回る提案をした場合は失格となるので留意すること。

(単位：千円)

内容	令和7年度
管理運営委託料 上限額	14,000

※金額には、消費税及び地方消費税相当額を含む

### (3) 委託料の支払い要件

協議により毎月払いとすることができる。なお、協議がない場合においては、業務期間終了後をもって年度払いとなる。

## 6 利用期間及び利用時間等

### (1) 利用期間

通年

### (2) 利用時間

御前崎市マリパーク御前崎オートキャンプ場条例施行規則による。

※必要があると認めるときは、市長の承認を得て臨時に利用時間を変更することができるものとする。

## 7 参加資格等

### (1) 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、単体企業又は共同企業体（JV）とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 静岡県内に本社もしくは、契約権限を有する事務所の所在がある事業者  
(共同企業体にあつては、代表者が上記の要件を満たすこと。)
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないこと
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及びその統制下にある団体ではないこと
- ④ 静岡県内の指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと

- ⑤ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続き開始の申立てをした者でないこと
- ⑥ 市町村税、都道府県税、法人税並びに消費税および地方消費税に未納が無い法人等であること
- ⑦ 宗教活動、政治活動を主たる目的とする法人等でないこと

## 8 業務委託者の募集および選定等スケジュール

内 容	日 程
募集要項の公表	令和 7 年 7 月 29 日（火）
提案意向申出書	令和 7 年 8 月 5 日（火）
質問書の受付	令和 7 年 8 月 6 日（水）
質問書への回答	令和 7 年 8 月 8 日（金）
提案者要件確認結果通知書	令和 7 年 8 月 12 日（火）
プロポーザル提案書の提出	令和 7 年 8 月 20 日（水）
選定委員会開催日 （プレゼンテーション開催日）	令和 7 年 8 月 22 日（金）
選定結果の通知	令和 7 年 8 月 25 日（月）以降

※スケジュールについては予定であり、変更になる場合があります。

## 9 提出書類

### （1）提案意向申出書の提出

提出書類	部数	提出期限	様式等
提案意向申出書	1 部	<u>令和 7 年 8 月 5 日（火）</u>	様式第 1 号
誓約書	1 部		別紙 1 号
会社概要（パンフレット可）	1 部		別紙 2 号
団体概要（規約、役員名簿等）	1 部		任意様式
御前崎市入札参加資格がない者は、上記に加え以下の書類を提出すること			
登記簿謄本（発行後 3 か月以内のもの。法人に限る。）	1 部	<u>令和 7 年 8 月 5 日（火）</u>	正本
財務諸表（直前決算のもの。貸借対照表及び損益計算書）	1 部		任意様式
法人事業税の納税証明書（法人に限る。）	1 部		正本
法人税又は所得税の納税証明書その 1	1 部		正本

消費税及び地方消費税の納税証明書その1	1部	<u>令和7年8月5日(火)</u>	正本
---------------------	----	--------------------	----

- ・ 募集方法 市HPにて公告する。
  - ・ 書類様式 提案意向申出書、誓約書及び会社概要については指定様式にて作成すること。
  - ・ 提出方法 持参または郵送にて提出すること。  
持参の場合、閉庁日を除く各日午前9時から午後4時までに提出すること。  
持参、郵送共に提出期限内必着。(郵送の場合は書留郵便に限る。)
  - ・ 提出先 〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585  
御前崎市役所 商工観光課企業港湾室
  - ・ 提出期限 令和7年8月5日(火) 午後4時まで(必着)
  - ・ 次に該当する場合は、失格とする。
    - ① 提出書類に虚偽の記載をした場合
    - ② 指定様式を使用しなかった場合
    - ③ 提出期限内に提出されなかった場合
    - ④ 提出書類に不備があり、市より提出書類の追加、または再提出を求められこれに従わない場合
- ※結果は審査後、提案者要件確認結果通知書(御前崎市プロポーザル実施要綱様式第2号)により、令和7年8月12日(火)までに当該申出者に通知するものとする。
- ・ その他
    - ① 提案意向申出書の作成および提出に関する費用は提出者の負担とする
    - ② 提出された書類の差し替え、再提出は原則認めない  
※提出期限内かつ、市がやむを得ないと認める場合を除く

## (2) 質問の受付および回答

質問書の受付について

- ・ 書類様式 質問書(別紙3号)
- ・ 提出方法 E-mailにて提出  
※送信後、事務局あてに到着確認の電話連絡を入れること。
- ・ 提出先 [kigyo@city.omaezaki.shizuoka.jp](mailto:kigyo@city.omaezaki.shizuoka.jp)
- ・ 提出期限 令和7年8月6日(水)午後4時まで

質問書の回答について

- ・ 回答期限 令和7年8月8日(金)まで
- ・ 回答方法 回答準備が整い次第、参加表明書を提出した事業者全てにE-mailにて

回答する。回答を受信後、受信した旨を E-mail にて返信する。

### (3) プロポーザル提案書の提出書類

提出書類	提出部数	提出期限	様式等
提案書	正 本 各 1 部	令和 7 年 8 月 20 日 (水) まで	様式第 5 号
配置予定技術者・配置予定 従事者の経歴書			任意様式
企業業務実績 (キャンプ場に関すること)			任意様式
見積書			任意様式

- ・提出方法 持参または郵送にて提出  
持参の場合、閉庁日を除く各日午前 9 時から午後 4 時までに提出  
持参、郵送共に提出期限内必着。(郵送の場合は書留郵便に限る。)
- ・提出先 〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585  
御前崎市役所 商工観光課企業港湾室
- ・提出期限 令和 7 年 8 月 20 日 (水) 午後 4 時まで
- ・次に該当する場合は、失格とする。
  - ① 提出書類に虚偽の記載をした場合
  - ② 指定様式を使用しなかった場合
  - ③ 提出期限内に提出されなかった場合
  - ④ 提出書類に不備があり、当市より提出書類の追加、または再提出を求められこれに従わない場合
  - ⑤ 「審査基準表」で示す評価内容の要件を満たさないこと
  - ⑥ 選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること
  - ⑦ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと
  - ⑧ 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること
  - ⑨ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと
- ・その他
  - ① 提案書等の作成および提出に関する費用は提出者の負担とする
  - ② 提出された書類の差し替え、再提出は原則として認めない  
※提出期限内かつ、市がやむを得ないと認める場合を除く
  - ③ 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円とする
  - ④ 参加表明書を提出し、市より参加資格を受けたもので、提案書等を提出しない場合は、辞退届を提出すること (任意様式)

- ⑤ 提案書等を確認後、市より記載内容について質問する場合がある。質問を受けた場合、市が指定する方法で速やかに回答を行うこと

## 10 プレゼンテーション（審査）の実施

### ○プレゼンテーション

#### （1）実施方法

- ・発表時間 30分以内（提案説明20分以内、質疑応答10分以内）とする。
- ・1者ずつの呼び込み方法とし、電子黒板、スクリーンおよびプロジェクターは市で用意する。
- ・出席者は3名以内とする。
- ・プレゼンテーション、ヒアリング及び審査は非公開とする。
- ・提案書の追加資料配布等は禁止とする。
- ・提案意向申出書提出者が5者を超えた場合、プロポーザル提案書の提出後、事務局で書類審査を実施し、原則、書類審査を通過した上位5者の提案のみ「プレゼンテーション審査」を実施する。

#### （2）実施日時および場所

実施日は、令和7年8月22日（金）を予定とし、日時及び場所等については、別途通知するものとする。

#### （3）評価テーマ

- ・施設の管理運営体制（人員配置、チェックインからチェックアウトまでの流れ）、安全対策、危機管理体制をどのように考えているか
- ・利用者の予約をどのように取り、運営していくか
- ・利用者からの使用料収受方法についてどのように考えているか
- ・利用者確保に向けての取り組み（周知・広報）をどのように考えているか
- ・その他創意工夫について

「審査基準表」

区分	評価項目		評価基準	配点
予定技術者の経験及び能力	業務経験等	管理技術者	過去10年以内にキャンプ場運営・予約管理の経験を有しているか 同種: キャンプ場運営(予約受付・料金收受・場内清掃・場内管理)の実績 類似: キャンプ場以外の予約受付の実績	10
		従事者	①キャンプ場運営の経験あり ②キャンプ場以外の予約受付の経験あり ③経験なし	5
	静岡県内における実績	管理技術者	過去5年以内に静岡県内でキャンプ場の運営の経験を有しているか	6
		従事者	①経験あり ②経験なし	4
企業の業務実績	業務実績等	企業立地場所	代表企業の所在地が御前崎市内である、の順位で評価する。 ①参加者の代表企業の本社が御前崎市内にある。 ②参加者の所属企業の本社が御前崎市内にある。 ③御前崎市内に本社が無い。	10
		企業業務実績	同種業務の実績を有しているか 同種: キャンプ場運営(予約受付・料金收受・場内清掃・場内管理)の実績 ①静岡県内で代表企業の実績がある ②静岡県内で所属企業の実績がある。 ③静岡県内での実績はない。	10
管理運営計画の適正性	管理運営体制など		利用者への情報提供が図られるよう十分考えられているか。	20
			施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。	20
			キャンプ場及び駐車場の予約方法に関する内容が明確であるか	20
			職員の資質、能力向上を図り、防犯、防災対策などの危機管理体制が十分に考えられているか	20
徴収	料金徴収	料金徴収方法はどのように考えているか	15	
金額	見積金額	見積金額が予算枠内に納まっているか	10	
審査が無効になる場合 ・審査の公平性に影響を与える行為があった場合				150

## 11 最優秀提案事業者の決定

- (1) プレゼンテーションにより審査し、配点表による総合得点の最も高い提案をした提案者を最優秀提案事業者とする。また、提案者が1者であっても審査委員会による審査を行い、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該提案者を最優秀提案事業者とする。
- (2) 審査時の最高得点者が複数存在した場合、審査項目ごとの順位付けで1位の評価を多く受けた者を選定する。
- (3) 審査結果については、提案書を提出した者に結果通知書（様式第6号）を通知する。
- (4) 最優秀事業提案者は、企画競争の実施の結果、最適な者として選定したものであり、地方自治法および同法施行令に基づく契約手続きの完了までは、市と契約関係を生じるものではない。
- (5) 最優秀提案事業者との契約行為は審査結果通知日以降とする。
- (6) 審査の結果、合計点数が6割未満の場合、本事業の最優秀提案事業者として選定しない。
- (7) 審査会は非公開とする。ただし、御前崎市職員は例外とし、内容の録画又は録音することができるものとする。

## 12 その他

- ・本プロポーザルに係る一切の費用については、全て参加者の負担とする。
- ・本実施要領及び各種申請書類は、御前崎市ホームページからダウンロードすること。'
- ・提出された提案書類等は返却しない。
- ・提出された申請書類、審査結果などについては、御前崎市情報公開条例（平成16年御前崎市条例第9号）に基づく情報公開請求の対象となるとともに、原則として最優秀提案事業者の決定後、事業者名、選定結果などを公表するものとする。ただし、個人に関する情報や事業者の正当な利益を害するおそれのある情報は非開示情報とする。
- ・業務委託の全部もしくは主たる部分を第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務の一部に係る再委託については、あらかじめ市の承諾を得た場合はこの限りではない。
- ・プロポーザル提案書などの受理後、やむを得ず提案を取りやめる場合は、辞退理由等を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。辞退することによって、今後の本市との契約等に不利益な取扱いをするものではない。
- ・天災その他やむを得ない理由により、選定または契約を行うことができない時は延期する。なお、この場合における提案者側の費用について、本市は一切の負担を負わない。
- ・スケジュールに変更がある場合には、都度、提案者に通知する。
- ・その他の選定に関わる事項は、御前崎市プロポーザル実施要綱に準ずる。

## 12 問い合わせ先

御前崎市役所 商工観光課企業港湾室

住 所 〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585

電話番号：0537-85-1164 FAX 番号：0537-85-1156

E-mail：[kigyo@city.omaezaki.shizuoka.jp](mailto:kigyo@city.omaezaki.shizuoka.jp)



なぶら市場

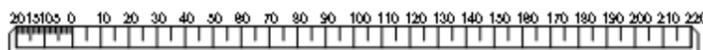
なぶら館

マリパーク御前崎

3.2ha

オートキャンプ場

縮尺 1 : 2500





様式第1号（第8条関係）

提 案 意 向 申 出 書

年 月 日

御前崎市長 様

住 所 { 法人にあつては、その  
申請者 主たる事務所の所在地 }  
氏 名 { 法人にあつては、その  
名称及び代表者の氏名 } ④  
電話番号

公募型プロポーザルの提案をしたいので、次のとおり申し出ます。

プロポーザルを実施する契約の名称	
添 付 書 類	

様式第5号（第14条関係）

プロポーザル提案書

年 月 日

御前崎市長 様

申請者 住所 { 法人にあつては、その  
主たる事務所の所在地 }  
氏 名 { 法人にあつては、その  
名称及び代表者の氏名 } ④  
電話番号

次のとおり提案します。

プロポーザルを実施する契約の名称	
添付書類	

令和 年 月 日

御前崎市長 様

## 誓 約 書

下記の要件について、全て事実と相違ないことを誓約します。

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

印

記

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条 4 項第 1 項の規定に該当するものではありません。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその統制下にある団体ではありません。
- 3 静岡県および県内市町の委託業務にかかる指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていません。
- 4 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続き開始の申立てをした者ではありません。
- 5 市町村税、都道府県税、法人税並びに消費税および地方消費税に未納はありません。
- 6 宗教活動、政治活動を主たる目的とする法人ではありません。
- 7 すべての書類に関し、虚偽の内容は記載していません。
- 8 協力者についても、上記事項に該当しません。

## 会 社 概 要 書

本社の商号 又は名称	
代表者職指名	
所 在 地	
連 絡 先 (作成者)	電話番号： FAX番号： メールアドレス： 担 当 者：
資 本 金	千円
設 立	年 月 (営業年数： 年)
従業者数	人
最寄の拠点	
事業内容  事業実績	

質 問 書

※質問内容は、実施要領等の関連個所を明記した上、簡潔かつ具体的に記入してください。

(担当者)

事業者名：

所在地：

担当者名：

連絡先：

e-mail：

御前崎市マリパーク御前崎オートキャンプ場管理運営業務委託に関する公募型プロポーザル募集要項について、下記のとおり質問します。

質問事項 ※実施要領、仕様書の質問箇所記載	内 容

※行数が足りない場合は追加してください。